



9 加納夏雄《百鶴図花瓶》一対

明治二十三年（一八九〇）銀／片切彫
各D一六・五、H三六・五

この一対の花瓶は、右方には昔原に舞い降りる五十羽の鶴を、左方には雛五羽を含めた五十羽の鶴が右方の鶴を見上げる姿を、左右合わせて百羽の鶴を表した吉祥図の作品である。百鶴図の彫刻は加納夏雄、素地の鍛造は黒川栄勝（一八五五〜一九一七）による。加納が得意とした片切彫の技が遺憾なく発揮され、銀地に鑿の彫り口も鮮やかに彫刻されており、加納の片切彫の代表作として殊に知られた作品である。背面下に刻銘があり、左は「夏雄刻 円印八古意▽」、右は「夏雄刻 方印八素璞▽」である。

本作は明治二十三年四月から開催された第三回内国勸業博覧会に工芸品の制作会社、精工社から出品され、一等妙技賞を受賞、宮内省の買上げを受けた。この年の秋、帝室技芸員制度が定められ、加納は彫金の分野で最初の帝室技芸員に任命されることとなり、本作はその記念すべき年の発表作である。宮内省に買上げられた後、まもなくより、明治宮殿桐の間を飾る調度品として飾られていたことが、伝来などに示されている。

また、本作はいわゆる「宮内省型」と呼ばれる花瓶の典型例としてもこれまで取りあげられてきた。口縁を端反りにし、肩の張った寸胴の形状に吉祥の図案を施した、全体としては端正な、過度の装飾を排した花瓶が、皇室とその周辺で多く制作された「宮内省型」として昭和期まで引き継がれていくようである。なお、本作の蔵手のついた器形と百鶴図の考案は、明治期工芸図案の指導者であり、また精工社の代表者でもあった岸光景（一八三九〜一九二二）による。



花瓶(右)の首部裏面



花瓶(左)の銘



花瓶(右)の銘



- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

明治の彫金―海野勝珉とその周辺

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 41

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社東京美術

翻訳 横溝廣子

発行 宮内庁

平成十八年九月二十三日発行

© 2006, The Museum of the Imperial Collections